

中国における日本租界の歴史

神奈川大学教授 大里浩秋



今日は、日本が19世紀末の日清戦争に勝って、清国と結んだ下関条約によって数か所設置することを清国政府に認めさせた日本租界の歴史についてお話したいと思います。

租界・租借地・鉄道附属地など

まず、日本租界についてお話しする前に、中国において西洋列強が設定した空間的な特権として何があったか、それはどんな内容で、いつからどこに置かれたかに触れておきます。

租界は、主権は中国に属しながらも、中国側の行政権が行使できない状態で外国政府あるいは外国人に長期間貸与された地域であり、そのため中国には、租界を「国中之国」（自分の国の中に別の国

がある）と表現する人がいました。

清国がイギリスとのアヘン戦争に敗れて結ばされた南京条約で東側海岸沿いの広州・廈門・福州・寧波・上海を開港させられた（1842年）うちで、1846年にイギリスが上海に置いたのが租界の始まりで、まもなくフランスとアメリカも上海に置き、その後イギリス、フランスが広州に置き（1861年）、イギリスは廈門にも置きました（1862年）。また、第二次アヘン戦争中の天津条約で、今度は長江沿いの漢口、南京など10港が開港させられ（1858年）、そのうちの漢口・九江・鎮江にイギリスが租界を置き（1861年）、漢口には90年代にフランス、ドイツなど複数の国が置きました。

さらに、第二次アヘン戦争の後始末と

しての北京条約で、天津が開港させられ（1860年）、その年のうちにイギリスが、翌年にはフランスが租界を置き、その後90年代から1900年初頭にかけてロシア、ドイツなど複数の国も租界を置きました。

次に租借地ですが、これも、中国に主権があるとはいうものの、実際には租界以上に主権を外国側が握っており、陸地だけでなく、海に接していれば周辺海域も含めますので、租界よりも広い地域を占めていました。日清戦争に敗れた清国を与し易しとして、1898年ドイツは膠州湾、フランスは広州湾、イギリスは威海衛と九龍半島、ロシアは遼東半島の関東州をそれぞれ租借地にしました。

さらに鉄道附属地があります。これは1898年に中国とロシアが「東清鉄道

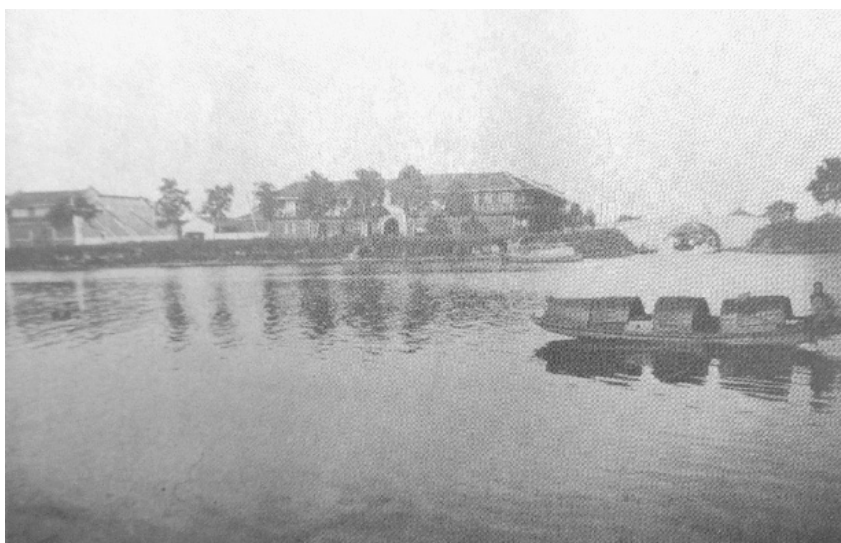
建設経営に関する契約」を結んでから置かれるようになったもので、ロシアが資金を出して敷設した鉄道を守るという名目で、線路の両側や駅周辺の土地の管理権を認めさせました。他にも、公館区域や勢力範囲と称する空間的な特権がありますが、ここでは省きます。

明治初年以來、日本人は上海をはじめ中国各地に出かけ、主には他国が開いた租界に住んで商売を始めつつ、西洋人の現地住民への接し方を見ていたはずですし、日本政府は各国の清国政府との租界設置の交渉からそれを形成していく過程までを知る十分な時間があり、各国が武力を背景にしてしやにむに中国に進出するやり方に批判的であったはずですが、実際に日本政府がやったのは西洋列強の後追いをして租界を置き、その他の特権を懸念に増やしていくことでした。

杭州日本租界

ここで寄り道させていただき、私が中国における日本租界について興味を持ったきっかけになったのは、20数年前に長崎県立図書館で『浙江文化研究』という雑誌の一束を見つけたことが始まりだったという話をします。この雑誌は、昭和

16（1941）年3月の創刊号から19年8月の第42号まで出された月刊誌で、日中戦争勃発後に杭州に入ってきて、当地の新聞社や図書館に勤めた人や日本人学校の教師やお寺の住職などが「浙江文化研究所」という団体を作って出したもの



左前方が杭州日本租界、手前は大運河（『蘇杭事情』所収）

で、編集兼発行者は杭州特務機関の一員である岡崎圀光でした。

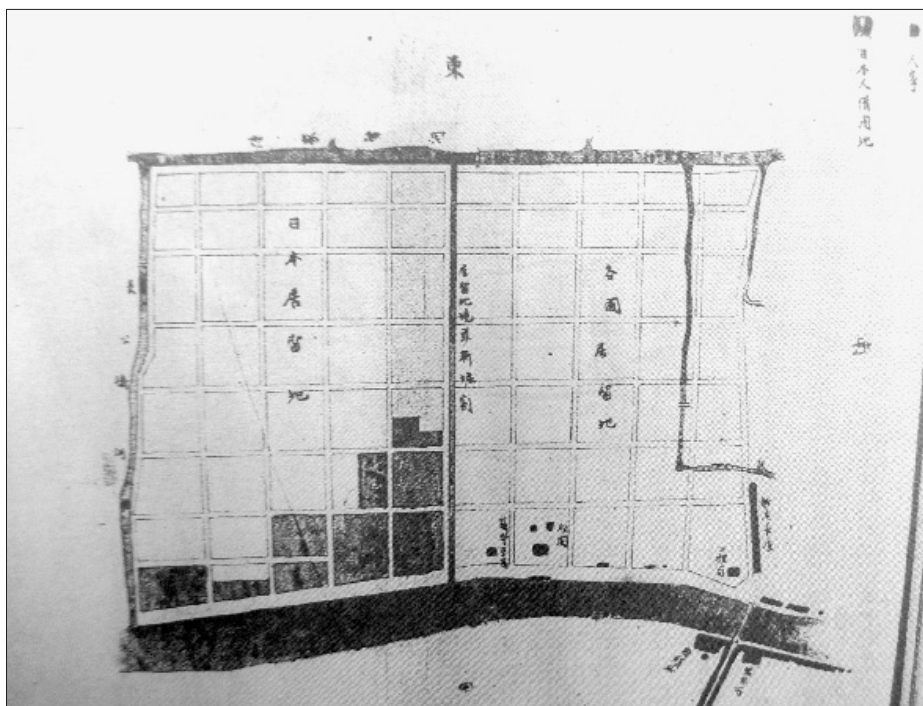
この岡崎がどんな経歴の持ち主かを調べようとしたのですが、マスコミ関係者であろうと見当をつけたものの、結局わかりませんでした。この雑誌の中身を覗いて、岡崎の所属もそうですが、いろいろな文章で特務機関の名前が出てくるのには、特務は秘密裏に動く仕事で文中にその職名は現れないものだと思いに思いついていた私としては大いに違和感を覚えたのですが、それは全くの思い込みに過ぎないことがおいおいわかりました。

特務機関の後盾があつてこの雑誌を出したようで、現地中国人への宣伝にも特務の名が隠すことなく使われているのは、例えば、同時期に広州で南支派遣軍報道部が発行した雑誌『兵隊』（復刻版は刀水書房発行）などを見てもはっきりしているのです。

さて、『浙江文化研究』の「発刊の辞」には、日中戦争が起こってからの我々に課せられた任務は「東亜の再建」にあり、この偉大なる建設のためには、その基底の建設として東亜民族の各々が自らの歴史や文化を正しく認識する必要がある、我々はそれを浙江文化の

探求を通して獲得するのだ、といった趣旨が書いてありました。そして、このわかったようにわからない任務を果すべく、さまざまな文を掲載していったのでしようが、そうした中に日本人学校の校長だった河合宣という人が書いた「杭州居留民誌稿抄」がありました。

題名のごとくに、明治29（1896）年に杭州に日本領事館が設置されてから、この文が書かれた昭和16年に至るまでの在留日本人にまつわるさまざまなエピソードを紹介しているものですが、ごく少数の日本人が異国で肩を寄せ合って暮らしている様子が彷彿される内容で、特に杭州の城内（住民が多く住む町中）で起こった日本人商人と中国人住民との騒擾事件、河合がこの文中で使っているところの「大井巷事件」に関



左側が杭州日本租界見取り図、白い部分が未使用地、右側は各国通商場、下側の横に続く黒い部分は大運河を示している（台北・国史館所蔵）

退一件」を見つけて、それを基にして事件のあらましを紹介した文を書きました（「杭州“大井巷事件”の顛末」、神奈川大学人文学研究所編『日中文化論集』所収、2002年）。

その内容を簡単に申しますと、日本が杭州に租界を置いたとはいっても、そこは杭州の城内からは離れた不便な場所でした。商売で一旗あげようとしてやって来た日本人にとっては仕事にならないので、中国側から租界以外の場所、つまりは城内で外国人は店を開いてはならないと言われていたのを無視し、中国人の名義を借りて城内、具体的には大井巷という通りで複数の日本人が店を開いていました。その内の一軒の、空気銃で的に当たると景品に煎餅がもらえするという遊戯店で、的に当たった、当たらないで日本人店員と客の口論となり、さらに店員が客を殴ったことで、日本人が客に怪我をさせたとなって通りがかりの人を巻き込む騒動に発展しました。警察が出動して店員を交番に保護したものの、さらに増えた野次馬がその店と他の日本人経営の店に次々に押しかけて店内を壊したり商品を奪ったりし、日本人の1人に怪我を負わせることにもなって、ついには軍隊が出動して野次馬を解散させたという事

件です。明治43（1910）年春のことでした。

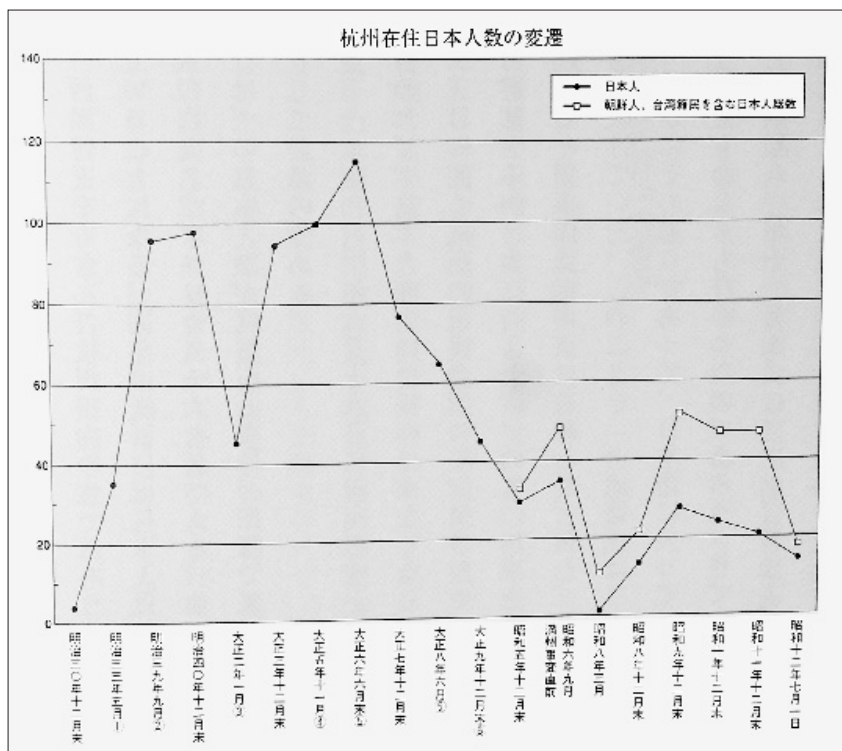
そして、その処理を巡って日本領事館と杭州当局が、それぞれ外務省と清国政府の指示を仰ぎながら延々2か月半にわたって交渉を続け、日本側は店の破壊や怪我に対する補償を

要求し、中国側は城内で店を開いていたことの責任を追及して譲らなかつたものの、ついにはそれぞれの主張を認めて、中国側は店側への補償をする一方で日本人の店を城内から締め出すことになって決着したのです。

この取るに足りないトラブルが軍隊派遣にまでなった背景に、一般住民の日本（人）に対する日頃の反発があったようであり、事件後には商業界、学界の面々が日本人商人の城内への進出こそが問題

であるとの輿論喚起をして、杭州当局の主張の後押しをしたのは注目すべき動きだと思いました。

この事件について調べる際に、日本が杭州に租界を開く際の経過についても外務省の資料その他を読んできました。杭



杭州在住日本人数の変遷（大里作成）

州のどこにその場所を選ぶのかについては、外務省の担当者に何らかの目途があったわけではなくて、城内から離れた場所とは知っていても杭州当局に示された場所に決める他はなかったようです。しかし、古くから北京と南方とを繋いでいた大運河に面した土地があてがわれたので、そこに租界を置いてからの交通の開発にその後の発展の望みをかけていたのですが、杭州の政界、商業界の反対にあつてその芽は早くにつまれ、他方日本側にはそのハンデをはねのけて企業を進出させ多くの日本人を呼び込むだけの力はないまま、わずかな建物以外は草茫々のままに放置するしかない状態がしばらく続いたことは、数十年を経た後に訪れた日本人の紀行文からも知ることができます。

杭州に置いた日本租界に関する話が長くなってしまいました。杭州に租界を置く際にも置いた後にも、できるだけ租界を発展させない状況に置こうとする現地当局や商業界の目論みがあり、住民にも日本人が近くで商売をしていることへの反発があり、そうした状況の下で海を渡ってきた日本人が住民の息遣いを気にしながら住んでいるという構図に興味を覚えました。そして、そうした状況は他の租界にも存在したことはないかと考

えて、10年以上前になりますが、神奈川大学の同僚数人を誘い、分担していくつかの旧日本租界の歴史を調べたことがあります。

きょうここにおられる田畑光永さんはその頃同僚でして、重慶の日本租界の調査を担当していただきました。また、漢口の租界について別の同僚が調査し、上海については、日本政府は租界を持ちたいとして上海当局と交渉したものの結局は断念した経緯を述べた資料を翻訳して紹介し、それに私が調べた杭州の租界の状況と『浙江文化研究』に関する二篇を加えて、『中国における日本租界―重慶・漢口・杭州・上海』のタイトルで1冊の報告集にまとめました（御茶の水書房、2006年）。

そして、この4か所の状況を調べただけでも、日清戦争での勝利の勢いで租界を要求し開設までこぎつけたにもかかわらず、中国側の交渉時及びその後の抵抗がどの租界でも大なり小なりあり、日本としてそれをはねのけて発展させる経済力がないために、はかばかしい発展がないか、名ばかりの租界にすぎないところ

がほとんどだったことがわかりました。以下、外務省の資料、台湾の代表的な資料館である国史館や中央研究院近代史

研究所档案館にある資料などを見、同僚との共同研究を経、さらに最近になって読んだ東亜同文会発行の機関誌の情報を加えて、上で述べたことと少しダブルかもしれないませんが、日本租界の形成とその後についてお話しします。

日本租界の形成とその後

日本は、日清戦争に勝利して結んだ下関条約で、長江流域の重慶と沙市、それに上海に近い杭州と蘇州に租界を置くことを認めさせ（1895年）、杭州と蘇州には1897年、沙市には98年、重慶には1901年に開設しました。このうち、杭州における開設時の状況についてはすでにお話ししましたが、1年経っても草莽々で未開拓である状況が東亜同文会発足当初に発行した機関誌『東亜時論』で詳述され、蘇州の場合も、開設から1年経っても租界に住む者はおらず、城内で店を開いていた日本人が警察の暴行を受けたことが同誌で報じられています。

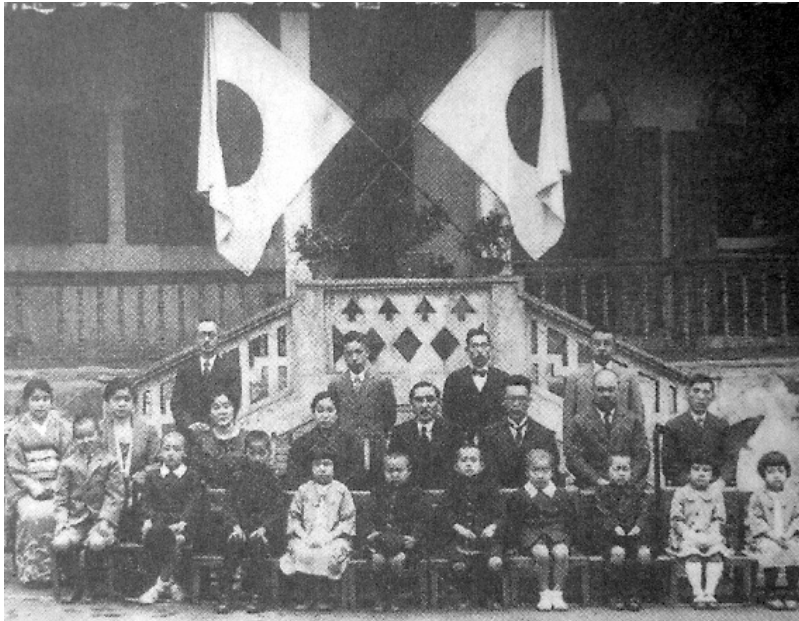
沙市の場合は、開設直前の1898年春に沙市事件という住民の暴動事件が起こり、日本領事館などが焼かれて領事以下が漢口に避難することがあり、出鼻をくじかれた感がするのですが、『東亜時

論』は98年の貿易状況を紹介したうえで、なぜ貿易が振るわない沙市を租界に選んだのかという疑問の声を載せています。

重慶でも、城内から長江を隔てた対岸に租界を置いたことから、そこでの発展は当初から望むべくもありませんでした。

こうして自ら選んだはずの4地は、進出する企業や個人は長いこと少数にとどまり、重慶、杭州は多い時で100名を超える程度であり、蘇州はもっと少数でした。もう一つの沙市については体をなさなかったとして租界の記録からはほぼ除外されている状況にあるので、『東亜時論』の記事は貴重です。

他方、1896年に日清通商航海条約を結んで、すでに他国が開設している都市に日本租界を置くことを認めさせ、そのうち天津と漢口には1989年に開設しました。この2地は、上海同様いずれも工商業が活発に展開されている交通の要地で、租界を開く前から日本人が少数ながら貿易や商店等の活動を展開しており、開いた後には徐々に各種の企業が進出していき、他の日本租界に比べて発達した租界と見なされていますが、東亜同文会発行の3番目の機関誌『支那調査報告書』、1910年第2巻第9号の「天津日本租界概勢」には、「租界内幾多の



重慶日本人小学校の卒業式（『中国における日本租界 重慶・漢口・杭州・上海』より）

空地は空しく茫々たる草原に委し去られ
ており、これで「日本経営の模範的租界」
と言えるかという文章があるのを見ると、
開設10年余を経た天津日本租界の「発達」
の程度が知れているのかもしれない。
また上海の場合は、先にも触れたよう
に開設のための交渉をしましたが、当局

が候補に挙げた場所は不便なところにあ
り、置きたい場所はすでに他国が占めて
いるとあって断念し（1899年）、そ
の後には共同租界に続々と住みついて、し
だいに日本人が集中した地区は日本租界
と思い違えるような様相を呈することに
なりました。

厦門の場合は、1899年
に開設の交渉をして規程を定
めるところまでいきましたが、
開設に反対する住民の暴動が
起こり、領事館の襲撃もあつ
て、そのせいだけではないで
しょうが、その後租界開設を
進める動きになりませんでした。

福州の場合も、99年に開設
規則を定めており、開設準備
を進めている様子を『東亜時
論』は数回記事にする一方で、
政府・財界のバックアップが
弱くて発展する可能性がない
と嘆く当地在住の日本人の反
応を伝えていて、その後は租
界開設の準備が放棄されたよ
うで報道されなくなりました。
広州については、1902
年から3年にかけて交渉をし

ましたが、当局に婉曲に断られて実現す
るには至りませんでした。さらに、19
02年ごろから湖南省の長沙や岳州に中
国が自ら開港地（自管租界）をつくって
外国の進出を誘致する動きがあった際
には、それに乗るべきだとの意見が出ま
したが、そのまま終わったようです。

こうして見てくると、日本はスタート
が遅かった割には、日清戦争勝利の勢
いで4地に租界を設けた以外にも、他国が
すでに置いていた都市にもイギリスに負
けず劣らず租界を置こうとしたけれども、
期待した通りには進まなかったことがわ
かります。口に出し、交渉まではしても、
その先に進む経済力に欠けていたとい
うべきでしょう。

以上、1900年前後における租界開
設あるいは開設挫折の経緯をご紹介した
のですが、その後日本租界はどうなっ
ていくか、日本の租界以外の特権への関心
はどうだったかについて、つぎに簡単
に話します。

租界開設以後の関心は？

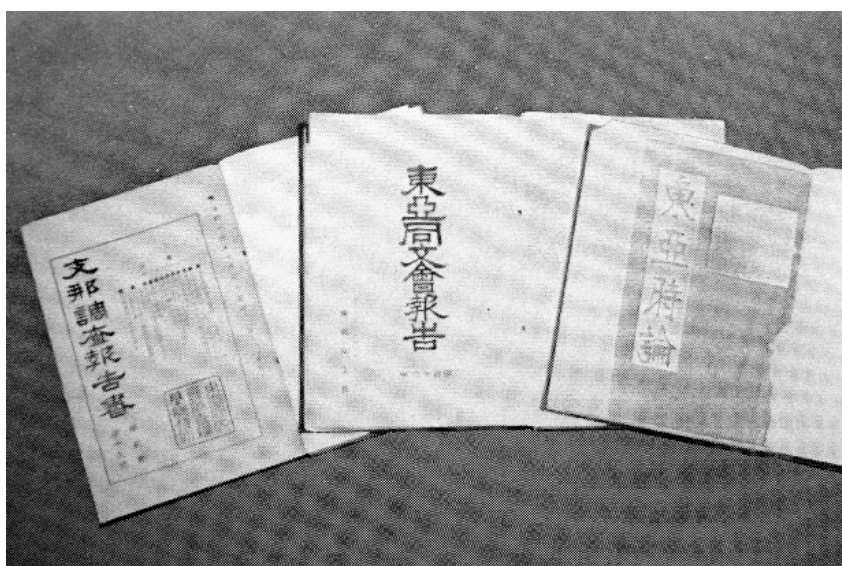
東亜同文会の2番目の機関誌、189
9年末から1910年半ばまで出した
『東亜同文会報告』を通覧して感じるの

は、その前の『東亜時論』に比べて日本租界に関する記事が極端に少なくなり、代わりに他国の租界あるいは租借地に関する情報が載っていることです。

それは、日本租界開設の動きが一段落したことの反映であると同時に、東亜同文会の、さらには日本政府や軍部の関心が、他国の中国に対して持っている特権に向けられていることの反映であると思います。

1900年から01年にかけて起こった義和団事件で日本軍と同様に出兵したロシア軍が、事件終結後も中国の東北（以下、「満洲」とします）に駐屯したままであること、さらには1898年以来ロシアが鉄道附属地を維持している状況についての調査報告が載り、ドイツが山東半島に駐留している状況についてのレポートも載っています。

そして、1903年ごろの『東亜同文会報告』は、しばしばロシアに対する戦争の備えを訴える記事を載せ、日露戦争後になると、ロシアが満洲で維持していた租借地や鉄道附属地などの特権を日本



東亜同文会初期発行の機関誌の表紙（『東亜同文会機関誌主要刊行物総目次』所収）

に譲渡することについて、ロシアと交渉し、清国と交渉して認めさせたという内容を載せています。

また、3番目に出た『支那調査報告書』でも時々満洲進出に関する記事を載せ、例えばこの機関誌の発行兼編集者の根岸

信は、1910年に書いた「対満貿易私見」の冒頭で、日本は「日清日露の二役により二十億の大金と数十万の人命を犠牲にし」て満洲における今の地位を得たのだから、それを失わず、もっと高めなければならぬのだとアジっています。

満州事変をさかのぼる20数年の頃に、東亜同文会という「支那保全」（中国を大切に守るということでしょうか）、「支那及朝鮮の改善を助成す」などを決議して活動を開始した団体の機関誌が、「満洲という特権」をこのような内容で主張したのを知ると、租界などは取るに足らないようなちっぽけな特権だということ気にもなってしまう。

しかし、もちろん中国における日本租界は大小いずれも維持されていきました。そして1920年代後半には中国に民族運動が起こり、30年代初めにかけて租界回収の動きが強まり、その時イギリスは漢口や九江から撤退するのですが、長江流域にいた日本人はそのつど上海か日本に避難しつつ中国人の「排日」行動に反発し、満洲事変、上海事変と続く中で、ますます反発の度を強めていきました。事情を知らないまま右往左往するしかない日本人には反発することによって鬱憤を払うしかなかったのでしょうか。

1937年に日中戦争が起こり、中国各地の日本人は戦乱を避けて一斉に帰国しましたが、日本軍が都市部を占拠して状況が一段落するとまた戻っていき、さらに大量に日本人が新たに租界を含む各地に入っていました。未発達の租界の場合、この時期にどつと城内に入り租界にも入っていき、かつてなかった活気を呈することになります。但し、この時重慶租界は閉鎖して全員が引き上げ、重慶はまもなく中国側の臨時首都となりました。

1937年、満鉄附属地の行政管理権を「満洲国」に返還し、43年には各地の日本租界および太平洋戦争勃発後に占領した他国の租界を汪精衛政権に返還しましたが、返還することで日本の占領を閉じるものではなかったという意味で、まやかしの儀式だったというしかありません。そして1945年夏、日本は敗戦。それまで維持してきたもろの特権は反故にされ、資産は没収されることになりました。

最後に

戦前、上海で東亜同文会が経営する東亜同文書院の教授を勤め、戦後は東大教

授を勤めた植田捷雄に『支那に於ける租界の研究』と題する大著があります（厳松堂書店、1944年）。私は、この著作が日本における戦前の租界研究の代表作だと思っているのですが、その本の序文の「支那における租界百年の歴史はそまゝ欧米列強の対支侵略史を反映せるものといふことが出来る。これを換言すれば、欧米勢力の消長は即ち租界の盛衰である」という一節には全く同意できません。

この本を書いた時の状況がこのような身勝手な表現を選ばせた可能性はあるものの、すでにお話ししてきたように、日本自身が「欧米列強の対支侵略史」を後追したばかりか、それを乗り越えて一層侵略に向かってしまった事実を目をつぶるわけにはいきません。しかも、この本では日本租界の実際には、表面的にしか触れていないのです。そこで遅まきではありますが、戦後における租界研究は事実の究明から始めなければと思って、今日のお話をさせていただきました。

なお、これまでの話では触れませんでした。中国に租界を置く以前、1870年代後半から1900年代初頭にかけ、すでに釜山、仁川など朝鮮半島の数か所に日本は租界を開設していました。

それらは1910年の韓国併合の時点で解消して、植民地としての統治に強化・拡大することになります。

現在、中国や韓国との歴史認識の違いを克服して安定した友好関係を築く必要が叫ばれている折、日本がかつて中国や朝鮮に置いた租界がたどった道のりを通して、考えられることがたくさんあるはずだと思います。

（講師おことわり。会場での報告の際は、東亜同文会についても言及しましたが、今回原稿をまとめるにあたってはその多くを省略しました。別の機会を期したいと思います。）

（4月4日・フォーラム）

講師略歴（おおさと ひろあき）

1944年 秋田県生まれ

1971年 東京大学文学部卒業

1986年 東京大学大学院人文科学研究科中国文学専攻博士後

期課程修了

1987年 神奈川大学外国語学部教授、現在に至る

著書 『中国における日本租界 重慶・漢口・杭州・上海』、『中国・朝鮮における租界の歴史と建築遺産』など